

(様式5)

みえこどもの城事業計画書の要旨

申請者名	公益財団法人三重こどもわかもの育成財団
管理運営方針	<p>みえこどもの城が、三重県が設置する公の施設として公共性が求められていることを十分に理解し、設置条例の目的に従って施設の効用を最大限に発揮させ、三重県子ども条例の目指す子どもが豊かに育つことのできる地域社会の形成に寄与するとともに、みえこどもの城の利用者に対するサービスの向上及び施設維持管理経費の縮減を図り、もって県民福祉の向上を図ります。</p>
管理業務に関する計画	<ol style="list-style-type: none">1 施設維持管理<ul style="list-style-type: none">・ みえこどもの城の指定管理者として培ってきた維持管理のノウハウを活かし、利用者が安全安心に利用し、施設設備の機能が十分に発揮できる維持管理のため、日常の点検、維持管理を行います。また、SDGsを踏まえて、設備・機器の更新を含めたメンテナンスサイクルを考慮し、トータルコストを考えた施設設備の維持管理を県へ提案するとともに、県との緊密な情報共有を行います。・ SDGsを踏まえ、電気、ガス、水等の使用状況を把握し、適切な使用と節減を行います。・ 施設等の維持管理、清掃及び保安警備においては、専門性を持つ事業者を活用します。また、不具合の早期発見や未然防止等により、利用者等の安全と利便性を損なわず、最適な状況で施設設備等を提供します。また、来館者、協働団体等の施設設備への気づきを収集し、施設維持管理へ反映します。2 利用者の安全確保<ul style="list-style-type: none">・ 施設警備及び維持管理に係る安全確保は、専門性を持つ事業者と委託契約を結び、基本的な体制を整えます。・ あらゆる危機に対して、情報収集、危機の早期発見、未然防止、危機管理マニュアル等の整備、職員研修、実践を伴う訓練、関係者との情報共有等の方策と体制を整え、利用者の安全確保を徹底します。3 個人情報保護及び情報公開<ul style="list-style-type: none">・ 個人情報の保護に関する法律に基づく「公益財団法人三重こどもわかもの育成財団個人情報保護実施要綱」等により、制度運用を徹底します。・ 三重県情報公開条例に基づく「公益財団法人三重こどもわかもの育成財団情報公開実施要綱」等により、制度運用を徹底します。4 県施策への協力<ul style="list-style-type: none">・ 県の施策やその動向について、組織・職員として理解を深めるとともに、協力及び実践をします。
運営業務に関する計画	<p>総合的な基本方針のもと、次のとおり、私たちのめざすこどもの城（基本目標）を定め、みえこどもの城の施設及び設備を利用に供する事業及びそのほかの児童健全育成等に関する業務に取り組みます。</p>

<p>運營業務に関する計画</p>	<p>私たちのめざすこどもの城（基本目標） ○より多くの子どもに笑顔とわくわく感を届け、家族を元気にします ○さまざまな人々との協働により子どもや子育て家庭を応援します ○子どもが豊かに育つことのできる地域づくりのために、地域から必要とされるネットワークの拠点になります</p> <p>1 みえこどもの城の施設及び設備を利用に供する事業 ① みえこどもの城の施設機能と職員がこれまでに培ったノウハウを最大限に活かします ② 地域のさまざまな主体と連携した取組を進めます ③ 県立施設として求められる役割を果たします ④ ボランティアの活性化を図ります ⑤ 大型児童館として中核機能を発揮します ⑥ 施設・設備の機能が十分発揮される適切な維持管理を行います</p> <p>2 そのほか児童の健全育成等に関する業務 ・児童の健全育成に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行う事業 ・児童の健全育成に関する講演会、研修会、講座等を開催する事業 ・地域の児童館の運営及びこれらの相互の連携に関する指導または助言を行う事業 ・移動児童館事業等の「児童健全育成拠点事業」の実施</p>					
<p>成果目標</p>	<p>年間総利用者数 毎年度 22 万人【県指定】 利用者の満足度 毎年度 80%以上【県指定】 児童健全育成拠点事業実施回数 毎年度 90 回以上【県指定】 サービス提供基盤の安定度 施設完全稼働率 100%【独自設定】</p>					
<p>収支計画</p>	<p>収入は、指定管理料収入、施設利用料金収入、事業収入（諸収入）を見込みます。支出は、管理運営経費の節減を図るとともに、効率的な執行に努めます。</p>					
<p>組織及び人員</p>	<p>みえこどもの城運営グループと連携推進グループで構成する「こどもの城事業部」を中心に、みえこどもの城内外の事業を推進していきます。人員構成（常勤理事及び職員（嘱託員含））22 名</p>					
<p>収支計画書(千円)</p>	<p>年度</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>	<p>令和6年度</p>	<p>令和7年度</p>
	<p>収入合計</p>	<p>152,284</p>	<p>152,284</p>	<p>152,284</p>	<p>152,284</p>	<p>152,284</p>
	<p>内訳</p>	<p>指定管理料</p>	<p>136,284</p>	<p>136,284</p>	<p>136,284</p>	<p>136,284</p>
		<p>施設利用料金収入</p>	<p>13,000</p>	<p>13,000</p>	<p>13,000</p>	<p>13,000</p>
		<p>事業収入(諸収入)</p>	<p>3,000</p>	<p>3,000</p>	<p>3,000</p>	<p>3,000</p>
	<p>支出合計</p>	<p>152,284</p>	<p>152,284</p>	<p>152,284</p>	<p>152,284</p>	<p>152,284</p>

※ A4版2枚以内としてください。